

## 電気工事業者開始届出（法第34条第4項関係）

建設業法に基づく許可を受けた者が電気工事業を開始した（営業を行う）ときは、遅滞なく、「電気工事業開始届出書」に下表の添付書類を添えて届出すること。

（注意事項）

既に県知事登録を受けた登録電気工事業者がこの届出を行う場合は、同時に登録電気工事業廃止届出を行うこと。

申請内容の種類 添付書類	個人		法人	
	申請者が主任電気工事士	主任電気工事士を雇用する	役員が主任電気工事士	役員以外の者が主任電気工事士
誓約書（主任電気工事士関係）	○	○	○	○
雇用証明書		○		○
主任電気工事士実務経験証明書	△	△	△	△
主任電気工事士の電気工事士免状の写し	○	○	○	○
届出者の住民票	○	○		
法人の登記簿の謄本			○	○
建設業許可書の写し	○	○	○	○
営業所位置図	○	○	○	○
備付器具調書	○	○	○	○

（備考） 1 欄内の○印が必要となる書類。

2 欄内の△印は主任電気工事士が第2種電気工事士の場合に必要。

3 主任電気工事士の電気工事士免状の写しは定期講習受講記録欄も含めて添付すること。

# 電気工事業開始届出書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

年 月 日

静岡市長 あて

〒

住 所

フリガナ  
氏名又は名称

法人にあつては代表者の氏名

⑩

電話番号 ( ) ー

電気工事業を開始しましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条4項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 建設業法第3条の規定による許可を受けた年月日及び許可番号

許可年月日	年 月 日	許可番号	( - )第 号
-------	-------	------	----------

- 2 電気工事業を開始した年月日

電気工事業開始年月日	年 月 日
------------	-------

- 3 電気工事業を営む営業所の名称、所在の場所及び電気工事の種類

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類

- 4 主任電気工事士等の氏名並びにその者が交付を受けた電気工事士免状の種類及び交付番号

主任電気工事士の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号

- (備考) 1 ×印の項は、記載しないこと。  
2 「電気工事の種類」の欄には、「一般用電気工作物」又は「一般用電気工作物及び自家用電気工作物」を記載すること。  
3 「主任電気工事士等の氏名」の欄には、その者が法律第19条第2項に該当する場合にあつては※印を付すること。  
4 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、「主任電気工事士等の氏名」の欄及び「電気工事士免状の種類及び交付番号」の欄には記載することを要しない。

(主任電気工事士関係)

# 誓 約 書

年 月 日

静岡市長 あて

住 所

申請又は届出者 氏名又は名称

法人にあつては  
代表者の氏名

印

下記の営業所に置く主任電気工事士は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しない者であることを誓約いたします。

記

営 業 所 の 名 称	主任電気工事士の氏名	電 気 工 事 士 免 状 の 種 類 及 び 交 付 番 号

# 雇 用 証 明 書

年 月 日

静岡市長 あて

住 所

申請者又は届出者 氏名又は名称

法人にあつては  
代表者の氏名

⑩

下記の者は、私（当 社）の従業員であることを証明いたします。

記

主任電気工事士の氏名	
住 所	
生 年 月 日 ・ 年 令	年 月 日 満 才
雇 用 年 月 日	年 月 日

# 主任電気工事士等実務経験証明書

下記1の電気工事士は、下記2のとおり電気工事に従事していたものに相違ありません。

年 月 日

静岡市長 あて

住 所

証 明 者 氏名又は名称

法人にあつては  
代表者の氏名

登録(届出)番号

印

記

1 電 気 工 事 士	電 気 工 事 士 の 氏 名			
	生 年 月 日 ・ 年 令	年	月	日生 才
	現 住 所			
	電気工事士免状の交付年月日	年	月	日
	免 状 交 付 番 号	第	号	
2 電気工事に従事した職歴				
所 属 名		期 間		業 務 の 内 容
		年 月 日 ～ 年 月 日		
3 証明者の事業内容				

- (記載事項) 1 所属名は、〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること。  
2 業務の内容は、〇〇施設の屋内配線工事の施行業務等を具体的に記入すること。  
なお、主任電気工事士の職歴のあるものについては、その旨を明記すること。

営業所住所

店舗の名称

(代表者氏名)

( )

営業所の電話番号 ( ) -

## 営業所位置図

もより駅から営業所までの道順



(注)

線 駅下車 行バスを利用し  
停留所で下車し 方面に向かって徒歩 分で  
上記営業所に到着する

# 備付器具調書

申請者又は届出者

⑩

番号	品名	製造年	製品番号	台数	製造業者名
①	絶縁抵抗計				
②	接地抵抗計				
③	回路計 (抵抗及び交流電圧を 測定できるもの)				
④	低圧検電器				
⑤	高圧検電器				
⑥	継電器試験装置				
⑦	絶縁耐力試験装置				

借入先名称 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話番号

( ) \_\_\_\_\_

- (備考) 1 回路計とは、クランプ形電流電圧計でなくテスターをいう。  
2 登録申請書中、「電気工事の種類」が「一般用電気工作物」である場合は、①②③のみでよい。  
3 ⑥及び⑦は必要なときに使用しうる措置が講じられていなければならない。その場合は借入先欄を記入の上、借入先に確認して上記の表の⑥⑦部分を完成させること。